

## 9月議会（2021.8.31～9.22）の報告

### ◆◆◆ 公共施設の使用料改定について ◆◆◆

福津市にある公共施設（中央公民館やカメラアホール、各郷づくり交流センターなど）の使用料は、その施設が建設された当時の状況を考慮して、それぞれの施設で使用料を決定しています。今回、この**使用料の基準を統一するための「基本方針」**が策定されました。それに合わせた各公共施設の使用料改定の議案が議会に出され、3つの常任委員会（総務文教委員会・市民福祉委員会・建設環境委員会）で審議しました。

- ＊福津市立小・中学校の体育館と運動場
- ＊市立体育館、武道館
- ＊中央公民館
- ＊複合文化センター（カメラア）
- ＊宮司コミュニティセンター
- ＊まちおこしセンター（なごみ）
- ＊各郷づくり交流センター
- ＊福津市内の公園（なまずの郷、みずがめの郷、あんずの里、宮の元）
- ＊ヨットハーバー
- ＊お魚センター、魚加工場

などが対象の公共施設です。3つの委員会で審議した結果、全ての常任委員会で**否決**、9月22日の本会議では、賛成3反対14で**否決**となりました。



### チョット待って！ そもそも利用者は使用料改定の事を知ってるの？

委員会の中でも特に質疑として出たのは「利用者の声は聞いているのか？」という意見でした。公共施設を利用するには、利益なしのボランティア活動も含まれています。自己負担が増えたら活動自体できなくなる可能性もあるのではないのでしょうか。

これまで庁議（行政の最終決定の場）で決定した事が議会にあげられ、可決されたら市民に説明するという流れが主流でした。（下図参照）

#### これまでの決定事項の流れ→

庁議

議会

市民（周知）

しかしこれでは市民説明会で市民の意見が出たとしても「決定事項だから」と、次の改定まで生かされない可能性が高くなります。これで市民のための市政と言えるのでしょうか。

#### 💡そこで提案

企画・立案  
（行政内）

庁議

議会

市民（周知）

市民の意見は  
ココで生かす！

### 市民の意見を聞く場

企画や案の段階で市民の意見調査はできないのでしょうか。今回の説明の中で、事前に利用者アンケートを実施していた担当課もありました。

使用料改定の背景には、市内統一化の他にも施設の老朽化に対する運営費用などの理由がありますが、一番は利用者でもある「地域住民の思い」をどのように受け止めて反映させるか、また双方が納得するまでの対話が大切です。

## 一般質問

### 1 子ども・子育て支援について

#### 質問

- ・発達障がい早期発見・早期対応について、乳幼児健診などでの対応や支援体制は？
- ・就学前、小学校の障がいに対する支援は見えるが、中学生以上の支援については？



## 将来社会に出るために必要なことを

発達障がいは早期発見・早期対応が必要だと国も言っています。そのための乳幼児健診での体制や連携づくりは大切です。また子どもが成長するにしたがっての不安や悩みなども様々出てきますので、保護者のケアやサポートなども含めた各機関の連携は必要です。

現在、不登校やヤングケアラーなどの問題も発生しています。でも中学校以降、成人するまでの子ども達が相談したり頼れる機関との繋がりは少なくなっていると感じます。

学校に頼ろうとしても、高校生になってしまうと管轄は自治体から県などの教育委員会に移行しています。学校の先生との心の距離も小・中学校より遠く感じます。頼ったところで理解がない反応をされたりも残念ながらゼロではないです。誰に頼ったらいいのか分かりづらく「我慢すればいい」と耐えるしかない子ども達もいるのではないのでしょうか。

特に不登校の原因の1つともいわれている「起立性調整障がい」は、成長段階において出てくるので、一見「怠け癖」「やる気がないだけ」と判断され、周りの理解が得られないまま、ひきこもりになってしまいがちです。そうして将来、社会に出ようと決心して行動に移しても、働ける環境も少なく、体力が続かない、人間関係がうまくいかないなどと辞めてしまい、またひきこもってしまう事もゼロではありません。

不登校の子ども達の成績表をご覧になった事がありますか？「1」や「2」だけでなく、学校にもよりますが「評価なし」とされてしまうこともあります。授業もテストも受けてないので、評価する数字の材料がないというのが理由です。しかし10代の子ども達にとって、この「評価なし」は失格の烙印を押されたように感じることもあります。大人の事情で子ども達が傷ついてしまいます。

学校の勉強だけでなく、子どもたちがこれから先、社会に出るために必要な知識やスキルを身につけるような場所を増やして、安心して社会に一步踏み出せて、時には困った事や悩みを受け止められるような人間関係や場所が必要だと思えます。

これは障がいがある・なし関係なく、全ての子ども達に対して共通して言えるのではないのでしょうか。子ども達が安心して成長していける環境を作っていくために、行政、学校、企業、地域団体に呼びかけていきます。

#### 市の答弁

- ・乳幼児健診では、保健師や臨床心理士、言語聴覚士などの専門職が相談を受け、希望があれば、のびのび発達支援センターに繋げている。
- ・18歳までは、のびのび発達支援センターが相談を受けていて、放課後等デイサービスの利用もできる。  
中学校では小学校同様に特別支援学級もあり、また昨年度から通級指導教室も設置している。  
さらに学校教育全般での支援として「福津市特別支援教育連携協議会」も設置、幼・保、小・中学校、高等学校、特別支援学校、のびのび発達支援センターなどのネットワークを構成している。今後も各機関の連携を一層深めて療育・教育を進めていく。

## 2 指定避難所について

### 質問

・8月の大雨の中、今回は9か所の指定避難所が開設された。その中でも小・中学校の体育館の状況と今後の課題について

・一部ペット受け入れ可の避難所があったが、対応はどのようにしたのか



・例年11月に開催している全市一斉防災訓練などに、今回の事はどのように生かすのか



### 市の答弁

・指定避難所については、中央公民館に加え、郷づくりごとに1か所ずつの避難所開設ということで、合計9か所に増やしたが、実際に小・中学校への避難者された方は上西郷小学校に1名と記録されている。

・ペット同行避難が可能な施設それぞれにおいて専用スペースを確保し対応できるように準備していた。

避難所におけるペットの飼育管理については、基本的には飼い主が責任を持って行うこととしているので、ペット同行避難者には注意事項のチラシを配布し、また市の公式ホームページ上でも、ペット等の避難場への避難についての内容を掲載している。

・全市一斉防災訓練においては、大規模な、地震災害だけでなく、大雨や台風などの風水害を想定した上で、今回開設した避難場施設への避難行動の確認や避難所での生活が長期化した場合の自主運営の在り方について、各郷づくり協議会の防災部会など、地域の皆様とともに考えていきたいと思っている。



## 多様な災害を想定した避難対策を

6月議会でも避難所についての一般質問をしました。その際には、各郷づくり単位での避難所開設を考えているという答弁があり、8月の大雨の際は、中央公民館やカメラアホールに加えて、小・中学校の体育館（一部）や、宮司コミュニティセンターなどの自主避難所が開設されました。

しかしながら、食料や寝具などは持参、中には駐車場から体育館までの距離がある場所もあり、雨が降りはじめると移動は容易ではないと思われます。この点はしっかりとチェックしてほしいところです。（他の議員の質問にありましたが、雨漏りしている体育館もあったそうです）

一部の避難所ではペットの受け入れも可能にしましたが、避難所ではペットと飼い主は離れ離れになる、いわゆる「同行避難」というものでした。

ちょうど久留米市では1か所の避難所のみをペットと一緒に避難できるようにしていました。ニュースでも紹介されていましたが、室内にテントを張って、その中にペットと飼い主と一緒に過ごせる「同伴避難」ができるようになっていました。今やペットも家族同様にと考えている方もいますので、一緒に避難できることはありがたいことですが、同時にアレルギーを持っている方への配慮や、鳴き声、においなどの問題も発生する可能性がありますので、久留米市の取り組みは参考になるのではないのでしょうか。

また日頃から、飼い主もペットをケージに慣れさせる、首輪をちゃんとつけておくなどの準備も必要で、この点についても今後は周知を徹底していくという担当部署の答弁もありました。

今年の市一斉防災訓練（例年11月に実施）は「例年どおり」の内容での実施になりましたが、今後は多様な災害を想定した訓練も必要です。



自主避難所の1つ  
中央公民館の和室

## 2020（令和2）年度一般会計の決算審査について

昨年度の決算については、コロナ対策関連として国や県からの支出金や臨時交付金の増額によって、歳入が前年度比38.9%増の約322億円、歳出が前年度比39.1%増の約315億円となりました。

新型コロナウイルス感染症対策を除いた場合の決算規模は、歳入で約242億円（前年度比4.4%増）歳出で約235億円（前年度比3.8%増）です。

福津市への転入者の増加に伴う市民税や固定資産税の増加などが見られましたが、一方で一昨年度の限定措置であった幼児教育・保育の無償化に伴う「子ども・子育て支援臨時交付金」がなくなったので、地方特例交付金が41.0%の減額、昨年度からはその分が市の財政の負担になっています。

職員数の増加、会計年度任用職員の導入に伴う人件費、子育てや障がい福祉、高齢者福祉などの社会保障関連費である扶助費の増加、児童・生徒数の増加に伴い小・中学校における学習環境にかかる費用なども引き続き増加傾向にありますので、依然として市の財政は厳しい状況です。

決算の中で特に注目したのは、昨年、百条委員会も立ち上がった「総合教育会議学識経験者等意見聴取業務委託費」の99万円です。これについては、法律違反になるのかもしれないのかというのが大きな論点でしたが、そもそも決算の「計数、帳簿、書類が適性かどうか」を審査する事が決算審査の原則と石田は捉えているので、今回は、決算報告に対して賛成しました。

しかし市の財源は市民の税金なので使い方やその手順は明白にしてほしいとの意見を添えたうえで賛成討論を決算審査特別委員会の中で述べました。（右側参照）

賛否両論ありましたが、結果として今回の「福津市一般会計決算の認定について」は本会議の中で**不認定**となりました。

決算が不認定になっても執行済みの予算の効力に影響はありません。

### あしがき

衆議院選挙では社民党の竹うち信昭にご支持・ご支援をありがとうございました。今回の結果を支部でも振り返りをして、次に生かせるように運んでいきます。

石田まなみも福津市議として丸3年になります。この間に、行政の会議（審議会などの委員会）の傍聴や、オンラインの講演会や勉強会などにも参加し、いろんな意見を聞く機会をいただきました。そうして得られた情報などを共有し、社会情勢だけでなく、自分たちの生活の周りの事などの勉強をみなさんと一緒にしていく機会を設けたいと思っています。

日頃の生活の中からの「これってどうなってるの？」という疑問を考える場を作りたいと、前から考えていたのですが、コロナ禍でなかなか形にならず、この時期になってしまいました。少しずつでも進めていきます。

議席番号4番 社民党 なのはな会 石田まなみです。

「認定第1号 令和2年度 福津市一般会計決算の認定について」に賛成の立場で討論いたします。

昨年度は新型コロナワクチン感染症の影響により、学校は休校、公共施設も休館などで、例年予定していた事業はもちろん、オリンピック・パラリンピックも翌年に延期という年でした。

その後も緊急事態宣言の発令をはじめ、マスク着用や手指消毒、ソーシャルディスタンスの確保などに気をつけながらの毎日でした。その中で市政運用や困窮対策など、誰もが初めて経験した中で、それぞれの担当部署でできるだけの対応をしてこられたと思いますし、それは現在も続いている部分もあります。

その職員一人一人の思いも成果報告の中に見えていました。今後も福津市民の福祉増進のために努めていただくことを求めます。

ただ1点、「2款 総務費 1項 総務管理費」の中の「総合教育会議参考意見聴取業務委託料」の99万円の件について申し上げます。

市政運営の財源は税金です。市民の税金ですから、使い方もプロセスもホワイトにしなければなりません。今後はガバナンスやコンプライアンスに基づいた財政運営、市政運営を行っていただくことを申し添えて、私の賛成討論とします。

（賛成討論 全文）